

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会

### ②評価調査者研修修了番号

SK15162 2004-83、SK15098 2006-27、2004-125

### ③施設の情報

名称：サン・フラワー華陽	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：西脇正博	定員（利用人数）：20世帯	
所在地：岐阜県		
TEL：058-262-1551	ホームページ： <a href="http://sunflowerkayo.na.coocan.jp/">http://sunflowerkayo.na.coocan.jp/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和15年 1月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 興生会		
職員数	常勤職員： 9 名 非常勤職員 1 名	
専門職員	(専門職の名称) 重複有り	
	社会福祉主事 4 名 小学校教諭 3 名	
	保育士 3 名 養護教諭 1 名	
	社会福祉士 1 名 栄養士 1 名	
	幼稚園教諭 2 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	20世帯	集会室 遊び広場
	多目的利用1世帯	職員室 宿直室
		カウンセリングルーム 施設用駐車場

### ④理念・基本方針

<理念>つなごう未来へ 咲かそう笑顔 かがやけ希望の光

<基本方針>母子家庭のニーズにあわせた自立への実現に向け、支援の提供をする

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・DV 不債務者 離婚破産の人 債権者にも積極的に法的支援として困っている方の手助けをしている。
- ・小中高生の学習支援として、個別通塾の経済的支援 高校生の授業料の助成 児童の学力向上のため学習ボランティアを受け入れ、子ども達が勉強できるように努力して

いる。

- ・常に緊急な受け入れに対応しているので、入所時に困らないよう直ぐ生活できるよう生活必需品を準備している。
- ・母親が退所後 自立できるように寄り添い信頼関係を築きながら子育て、日常生活、就労に向け支援をしている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年8月4日（契約日） ～ 平成29年 2月15日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成 25 年度）

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

サン・フラワー華陽は『つなごう未来へ・咲かそう笑顔・かがやけ希望の光』の理念と基本方針『母子家庭のニーズにあわせた自立への実現に向け支援の提供をする』を基に母親と子どもが安心して自立した生活ができるよう支援をしている。昭和26年に配偶者のない生活苦の母子に安心して暮せるようにと母子寮創立から現在に至り、その中で積み重ねた経験と高い理想と意識を今に活かしている。施設の居住部分は各部屋とも鍵付きの2DK、バス、トイレ付きで各々プライバシーの確保された生活ができるようになっている。DVによる心に傷ついた利用者が多く、職員は常に母親と子どもに寄り添い見守り信頼関係を深め、施設での生活が円滑に営まれ安定した生活から、自立につながるよう支援をしている。管理者は職員に対して、課題に向かい「できる、できない」ではなく「どうしたらできるかを考える」ようにと、母親と子どもの支援優先を常に言葉にしている。また近隣の児童が放課後、留守家庭保育、公民館保育に馴染めず施設に立ち寄り時間を過ごす姿を見て、厳しい対応をせず受け入れ地域の子育てに貢献している。時代の流れから近隣に高齢者が多くなり、施設が地域に貢献する福祉の一環として、地域の高齢者の集えるカフェを作り、施設の母親や子ども達と交流し、ふれあう事で年長者からの温かさや人生の知恵をもらい、母子の自立した生活に向けて地域に根差した施設の活用を検討している。

### ◇改善を求められる点

母親と子ども共に情緒が不安定であり、特に思春期を迎えた子ども達には性教育は不可欠と思われる。学校だけに任せず年令に即した性教育の指導を期待する。

基幹職員が不在だが、これからの福祉の担い手育てを育てるために大学からの依頼で見学は、11月、2月に受け入れたがそれに止まらず職員体制を整備し実習生を受け入れられる体制作りを努力されることを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受けるにあたり、改めて、当施設の運営面、支援面の現状について見直すことが出来、良い点、改善を要する点について確認することが出来ました。

これからの社会福祉施設に求められる「地域福祉の推進」に寄与できるよう、施設利用者のプライバシーを尊重しながら施設機能を地域貢献に提供するよう、努めていきます。

なお、C評価を受けた項目については、職員のスキルアップを図りながら協働して対応し、改善を図っていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。